

さくら市公告第 22 号

条件付一般競争入札に付するので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の6第1項及びさくら市財務規則(平成 17 年さくら市規則第 55 号)第 59 条第1項の規定により次のとおり公告します。

令和7年8月8日

さくら市長 中村 卓資

1 入札に付する事項

(1) 入札に付する事項

件名	さくら市鬼怒川河川公園における自動販売機設置			
設置場所、台数及び入札順序等	鬼怒川河川公園管理棟横(さくら市氏家 1,317 番地)総数5台			
	区画番号	販売品目	台数	備考
	A	アイスクリーム	1台	
	B	清涼飲料水、乳飲料等	1台	
	C	清涼飲料水、乳飲料等	1台	取り抜け方式
	D	清涼飲料水、乳飲料等	1台	市内に本店を有する者限定
	E	清涼飲料水、乳飲料等	1台	市内に本店を有する者限定 取り抜け方式
地域要件	区画番号 D 及び E においてはさくら市内に本店を有する者のみ対象			
取り抜け方式	区画番号 C、E は取り抜け方式とします。 ・区画番号 B の入札を落札した者は、区画番号 C の入札に参加することが出来ません。ただし、区画番号 B の入札を落札した者以外に、入札希望者がいない場合は、取り抜け方式を採用しません。 区画番号 D の入札を落札した者は、区画番号 E の入札に参加することが出来ません。ただし、区画番号 D の入札を落札した者以外に、入札希望者がいない場合は、取り抜け方式を採用しません。			

- (2)許可期間 令和7年10月1日から令和9年9月30日まで(2年間)とする
設置日については、入札後に借受人との協議とする。
- (3)設置場所 さくら市鬼怒川河川公園管理棟横(さくら市氏家 1,317 番地)
- (4)規 格 等 詳細は入札説明書による。

2 入札に参加できる者に必要な資格

公告日現在、さくら市物品納入等入札参加資格者名簿に登録されている者で、公告の日から開札の日において次の資格をすべて満たしていること。

- (1)地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する者(未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。)でないこと。
- (2)地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により市の入札参加制限を受けていない者であること。
- (3)公告日から開札の日において、さくら市建設工事等請負業者指名停止等措置要領(平成21年7月23日訓令第13号)第2条第1項に規定する指名停止の期間中でないこと。
- (4)会社更生法(平成14年法律第154号)の規定により更生手続開始の申立てがなされていないこと。または民事再生法(平成11年法律第225号)の規定により再生手続開始の申立てがなされていないこと。
ただし、会社更生法の規定による更生計画又は民事再生法の規定による再生計画について、裁判所の認可決定を受けた者を除く。
- (5)本公告第3条に記載する参加確認を提出し、参加資格の認定を受けている者

3 参加資格確認申請書の提出

- (1)提出書類 条件付一般競争入札参加資格確認申請書 1部
- (2)提出方法 持参又は郵送
- (3)提出場所 さくら市建設部都市整備課花と緑の小都市推進室
〒329-1392
栃木県さくら市氏家 2,771 番地
- (4)提出期間 本公告日から令和7年8月22日(金)まで【必着】
(「さくら市の休日」を定める条例)に規定する休日(以下「市の休日」という。)を除く。)
- (5)提出時間 午前9時から午後5時まで(ただし、持参の場合は正午から午後1時までを除く。)
- (6)特記事項 期間内に参加資格確認書を提出しない者又は参加資格がないと認められる者は、この入札に参加できません。入札参加を希望する者又は入札に参加する可能性のある者は、必ず提出してください。

4 参加資格確認結果通知

令和7年8月25日(月)までにファクシミリにより連絡する。なお、後日通知書を郵送する。

5 入札説明書に関する質問

- (1)提出書類 入札説明書に関する質問書 1部
- (2)提出方法 持参、ファクシミリ又は電子メール
なお、ファクシミリ又は電子メールで提出した場合は、必ず電話で送信されたことを連絡してください。
- (3)提出場所 さくら市建設部都市整備課花と緑の小都市推進室
- (4)提出期間 本公告日から令和7年8月26日(火)まで【必着】
(市の休日を除く。)
- (5)提出時間 午前9時から午後5時まで
(ただし、持参の場合は正午から午後1時までを除く。)

6 入札説明書に関する質問の回答

令和7年8月 27 日(水)午後5時までに市ホームページに掲載する。

(1) 公平性を必要とする入札公告や区画等に関するもの

入札公告や自動販売機設置区画等に質問がある場合は令和7年8月 26 日(火)午後5時までに事務局あて文書にて提出してください。提出方法は、持参、郵送、メールのいずれかでお願いします。

なお、公平性を保つため、電話又は窓口等による口頭での問合せについては一切受け付けません。

質問に対する回答は、令和7年8月 27 日(水)までに市ホームページへの掲載により一括して行う予定です。

(2) その他一般的なもの

公平性を必要とする入札公告や区画等に関するものを除く一般的な質問については、一般競争入札参加申込書の提出期限までの間に随時受付を行い、必要に応じてその内容を市ホームページに掲載します。

7 入札の手続等

(1) 入札及び開札の日時

令和7年8月 29 日(金) 午後1時 30 分

(2) 入札及び開札の場所

さくら市役所本庁舎3階議員控室(さくら市氏家 2,771 番地)

(3) 契約書の作成

要する

(4) 入札方法

持参

(5) 特記事項

8 落札者の決定方法

(1) 開札後、使用物件に対し、本市が定める最低提案率以上の率をもって有効な入札を行った者のうち、最も高い率を提示した者を落札者とします。

(2) 入札回数は2回とします。また、最高提案率の入札が2者以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定します

(3) 入札に参加する者が1人である場合においても、原則として入札を執行するものとします。

(4) 区画番号 B の入札を落札した者は、区画番号 C の入札に参加することが出来ません。ただし、区画番号 C の入札の際、区画番号 B の入札を落札した者以外に、入札希望者がいない場合は、取り抜け方式を採用しません。

(5) 区画番号 D の入札を落札した者は、区画番号 E の入札に参加することが出来ません。ただし、区画番号 E の入札の際、区画番号 D の入札を落札した者以外に、入札希望者がいない場合は、取り抜け方式を採用しません。

9 入札保証金

入札保証金 免除

契約保証金 免除

10 入札の無効

さくら市入札執行事務処理要領(平成 17 年さくら市訓令第 45 号)第6号の規定に該当する入札は無効とする。

11 その他

条件付き一般競争入札参加資格確認申請書、入札書等は指定の様式を使用すること。

12 照会先

さくら市建設部都市整備課花と緑の小都市推進室

郵便番号 329-1392

住 所 栃木県さくら市氏家 2,771 番地(第2庁舎1階)

電 話 028-681-1120

F A X 028-681-1482